



ACTION!
健康経営

健康経営優良法人2026 認定・申請に関するご説明

健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）

企業にとっての健康経営の意義と 顕彰制度

健康経営の取り組む意義

健康経営に取り組むことで得られる効果とは？

経営者・従業員の
健康維持

高齢従業員のケガ、
病気の減少

お互いの健康を
大切に思う
風土醸成

離職率の
低下

採用力向上

企業イメージの
向上

ヘルスリテラシー向
上と体調改善によ
る生産性向上

顧客・官公庁・地
域との良好なコミュ
ニケーションのきっ
かけ

企業内でのコミュ
ニケーション増大
と活力向上

経営者と従業員の
良好な関係構築

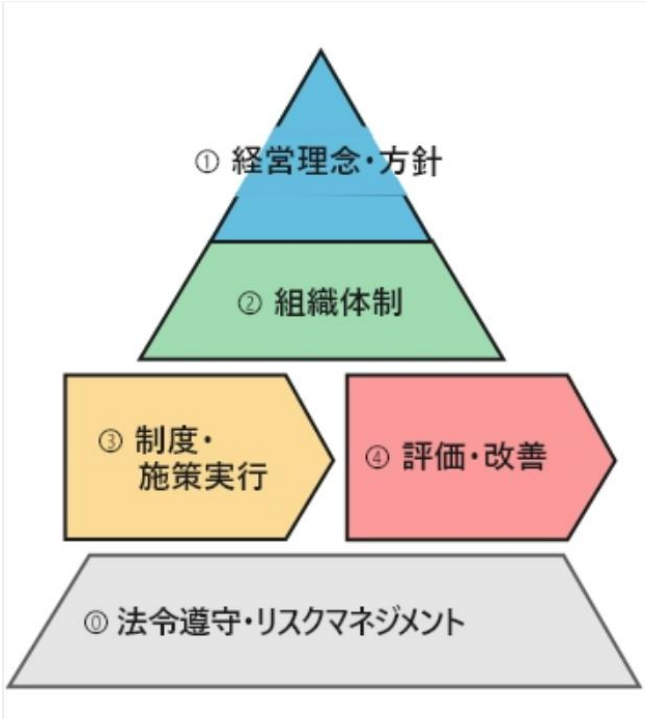
企業の持続可能性を高める
ことに大きく繋がります。



健康経営顕彰制度

健康経営を実践している優良な組織を「健康経営優良法人」として顕彰することで、取り組まれている皆様を社会に見える化し、より大きな価値を受け取っていただくための制度。

健康経営度を評価するうえでは、各企業の健康経営の取り組みが“経営基盤から現場施策まで”のさまざまなレベルで連動・連携しているか、という視点から「法令遵守・リスクマネジメント」を前提に、「経営理念・方針」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」がフレームワークとして設定されている。

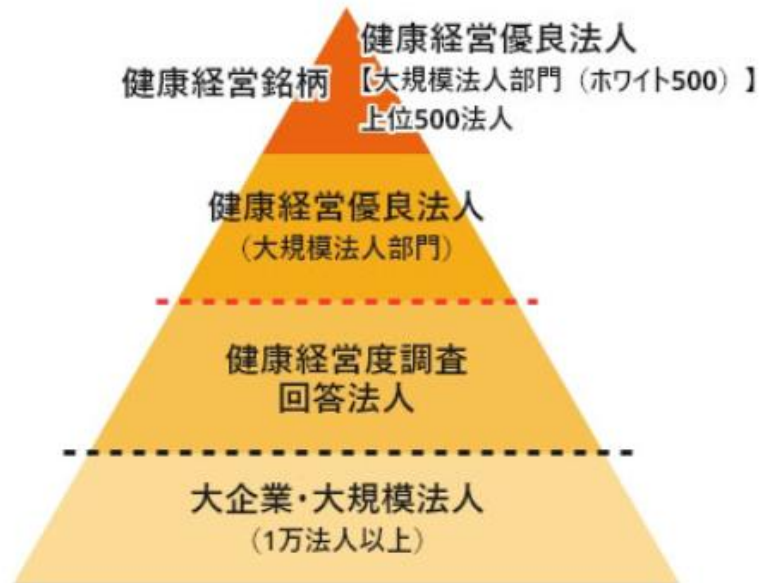


大項目	評価項目
①経営理念	経営トップのコミットメント、統合報告書への記載等を通じた社内外への発信
②組織体制	社長や役員が健康づくり責任者になる等、経営層が参加する組織体制の構築 専門職の関与、健康保険組合との連携体制の構築
③制度・施策実行	計画の策定（例：従業員の健康課題を把握、健康課題解決のために有効な取り組みを設定、健康経営で実現する目標値と目標年限を明確化） 土台作り（例：ヘルスリテラシー向上のための研修を実施、ワークライフバランスや病気と仕事の両立に必要な就業規則等の社内ルールの整備） 施策の実施（例：食生活の改善、運動機会の増進、感染症予防、メンタルヘルス不調者への対応、受動喫煙対策、女性の健康課題への対応）
④評価・改善	実施した取組の効果検証、検証結果を踏まえた施策の改善
法令遵守・リスクマネジメント	定期検診やストレスチェックの実施、労働基準法、労働安全衛生法の遵守

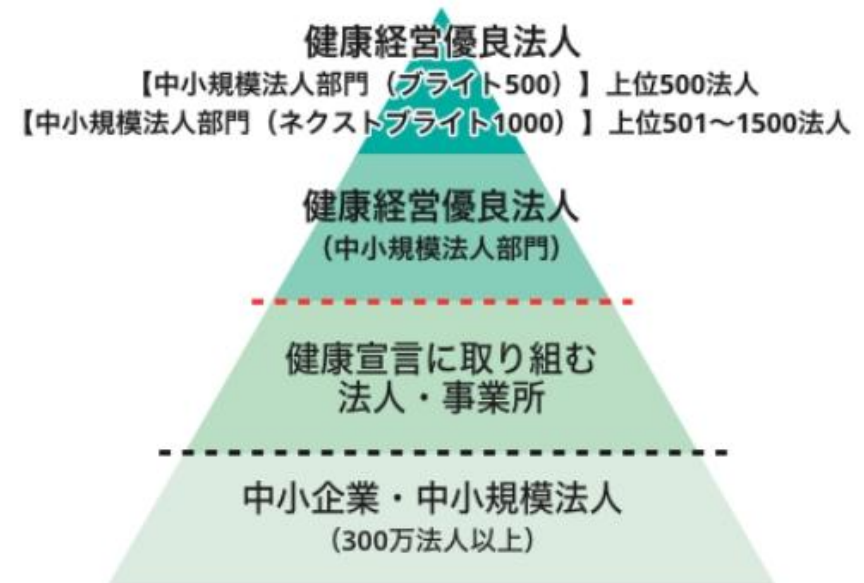
健康経営優良法人認定制度とは

健康経営にかかる各種顕彰制度を通じて、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、社会的な評価を受けることができる環境を整備するものです。

大企業 等



中小企業 等



健康経営に係る継承制度について（全体像）

出典：「Action！健康経営」

顕彰制度の種類



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門
ブライツ500



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門
ネクストブライツ1000



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門



健康経営銘柄
KENKO Investment for Health



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門
ホワイト500



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）①

【部門の区分】

（１）「会社法上の会社等」または「土業法人」の場合

業種	大規模法人部門	中小規模法人部門（いずれかに該当すること）	
	従業員数	従業員数	資本金または出資金額
卸売業	101人以上	1人以上100人以下	1億円以下
小売業	51人以上	1人以上50人以下	5,000万円以下
サービス業	101人以上	1人以上100人以下	5,000万円以下
製造業その他	301人以上	1人以上300人以下	3億円以下

※従業員数が大規模法人部門に該当し、かつ、資本金または出資金額が中小規模法人部門に該当する場合は、大規模法人部門・中小規模法人部門のいずれかに申請することが可能です。（両部門に申請することはできません。）

（２）「会社法上の会社等」「土業法人」以外の場合（※従業員数のみで区分）

法人分類	大規模法人部門	中小規模法人部門
	従業員数	従業員数
特定非営利活動法人	101人以上	1人以上100人以下
医療法人、社会福祉法人、健保組合等保険者	101人以上	1人以上100人以下
社団法人、財団法人、商工会議所・商工会	101人以上	1人以上100人以下
地方公共団体	301人以上	1人以上300人以下
地方公共団体以外の公法人、特殊法人（独立行政法人、公共組合、公団、公社、事業団 等）	301人以上	1人以上300人以下

法人分類	業種	大規模法人部門	中小規模法人部門
		従業員数	従業員数
その他、国内法（保険業法、中小企業等協同組合法、信用金庫法、私立学校法、宗教法人法等）に基づく法人	卸売業	101人以上	1人以上100人以下
	小売業	51人以上	1人以上50人以下
	サービス業	101人以上	1人以上100人以下
	製造業その他	301人以上	1人以上300人以下

※健康経営度調査は、大規模法人部門に該当しない法人でも回答は可能です。（認定を取得することはできません。）

2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）②

※業種の分類は、日本標準産業分類に従って判断ください。

業種	日本標準産業分類上の分類	
	大分類	中・小分類
卸売業	大分類 I（卸売業、小売業）のうち右記に該当するもの	中分類 5 0（各種商品卸売業） 中分類 5 1（繊維・衣服等卸売業） 中分類 5 2（飲食品卸売業） 中分類 5 3（建築材料、鉱物・金属材料等卸売業） 中分類 5 4（機械器具卸売業） 中分類 5 5（その他の卸売業）
小売業	大分類 F（電気・ガス・熱供給・水道業）のうち右記に該当するもの	細分類 3 3 1 3（電気小売業） 細分類 3 4 1 3（ガス小売業）
	大分類 I（卸売業、小売業）のうち右記に該当するもの	中分類 5 6（各種商品小売業） 中分類 5 7（織物・衣服・身の回り品小売業） 中分類 5 8（飲食品小売業） 中分類 5 9（機械器具小売業） 中分類 6 0（その他の小売業） 中分類 6 1（無店舗小売業）
	大分類 M（宿泊業、飲食サービス業）のうち右記に該当するもの	中分類 7 6（飲食店） 中分類 7 7（持ち帰り・配達飲食サービス業）
サービス業	大分類 G（情報通信業）のうち右記に該当するもの	中分類 3 8（放送業） 中分類 3 9（情報サービス業） 小分類 4 1 1（映像情報制作・配給業） 小分類 4 1 2（音声情報制作業） 小分類 4 1 5（広告制作業） 小分類 4 1 6（映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業）
	大分類 H（運輸業、郵便業）のうち右記に該当するもの	細分類 4 8 9 2（レッカー・ロードサービス業）
	大分類 K（不動産業、物品賃貸業）のうち右記に該当するもの	小分類 6 9 3（駐車場業） 中分類 7 0（物品賃貸業）
	大分類 M（宿泊業、飲食サービス業）のうち右記に該当するもの	中分類 7 5（宿泊業）
	大分類 L（学術研究、専門・技術サービス業） 大分類 N（生活関連サービス業、娯楽業） ※ただし、小分類 7 9 1（旅行業）は除く 大分類 O（教育、学習支援業） 大分類 P（医療、福祉） 大分類 Q（複合サービス事業） 大分類 R（サービス業＜他に分類されないもの＞）	
	製造業その他	上記以外のすべて

2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）③

従業員の定義について

「常時使用する従業員」（労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」）は対象者として含める必要があります。

以下に該当する労働者以外は全て含めてください。

- 日日雇い入れられる者（一箇月を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める）
- 二箇月以内の期間を定めて使用される者（所定の期間を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める）
- 季節的業務に四箇月以内の期間を定めて使用される者（所定の期間を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める）
- 試の使用期間中の者（十四日を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める）

なお、契約社員、パート・アルバイト、他社からの出向者、他社からの派遣社員等については、「常時使用する従業員」に当たらない場合であっても、健康経営の施策（食生活の改善に向けた取組、運動機会の増進に向けた取組等）の対象となっている場合は、本制度における「従業員」に含めることができます。

2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）④

健康経営優良法人における地方公共団体向け特例について

地方公共団体自身が健康経営のモデルケースとなり、地域の法人に対し、より普及啓発を促進していただくため教育委員会や公安委員会等、指揮命令系統が大きく異なる組織単位で申請できる特例を設けております。

具体的には、首長部局、委員会（教育委員会や公安委員会等）、首長所管ではなく独立した管理者が権限を有している組織、地方公営企業（管理者が首長ではない組織）については、単独組織としての申請を認めます。その際は、ご申請される組織の範囲に含まれる職員人数をもとに、申請できる部門区分をご確認ください。

【申請される組織の範囲に含まれる職員数】

申請の範囲	大規模法人部門	中小規模法人部門
	職員数	職員数
地方公共団体のうち一部組織 （首長部局や、委員会、地方公営企業等）	301人以上	1人以上300人以下

特例によって認定された地方公共団体については、原則、健康経営優良法人（大規模法人部門あるいは中小規模法人部門）の認定と同様に扱い、認定ロゴマークについても健康経営優良法人（大規模法人部門あるいは中小規模法人部門）と同一です。ただし、認定法人の公表時には地方公共団体名の後ろに組織名（首長部局全体や、委員会、地方公営企業）付きでの公表となります。認定ロゴマークの使用に関しては、認定された組織の範囲内となります。

令和6年度申請・認定状況

健康経営優良法人2025 申請状況等について

【健康経営度調査及び健康経営優良法人（中小規模法人部門）】

※令和7年4月時点



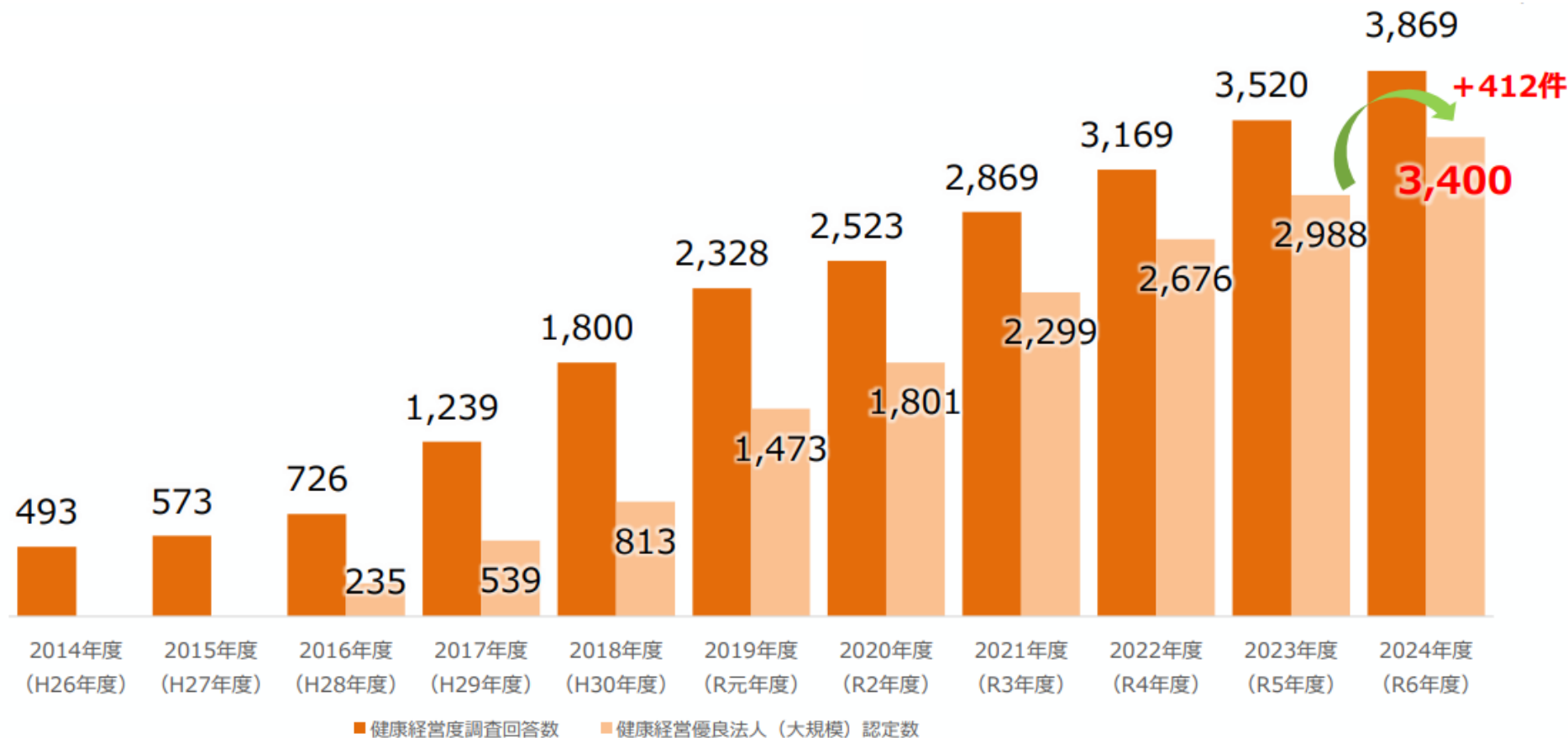
出典：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 「資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）」

健康経営優良法人2025(中小規模法人部門)の認定数は前年度より3,063件（約18%）増加し、19,796件となった。

健康経営優良法人2025 申請状況等について

【健康経営度調査及び健康経営優良法人（大規模法人部門）】

※令和7年4月時点



出典：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 「資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）」

健康経営優良法人2025(大規模法人部門)の認定数は、前年度より412件（約14%）増加し、3,400件となった。

中小規模法人部門 都道府県別認定数

都道府県名	2025	2024	前年度比	都道府県名	2025	2024	前年度比	都道府県名	2025	2024	前年度比	都道府県名	2025	2024	前年度比
北海道	726	614	118%	新潟県	359	276	130%	奈良県	213	171	125%	熊本県	324	262	124%
青森県	235	166	142%	富山県	187	137	137%	和歌山県	132	105	126%	大分県	117	103	114%
岩手県	158	126	125%	石川県	226	174	130%	鳥取県	107	101	106%	宮崎県	115	99	116%
宮城県	529	419	126%	福井県	203	160	127%	島根県	214	176	122%	鹿児島県	307	281	109%
秋田県	161	144	112%	山梨県	126	111	114%	岡山県	571	518	110%	沖縄県	132	109	121%
山形県	384	313	123%	長野県	667	552	121%	広島県	564	480	118%				
福島県	296	282	105%	岐阜県	460	353	130%	山口県	199	162	123%				
茨城県	375	290	129%	静岡県	703	576	122%	徳島県	133	126	106%				
栃木県	224	192	117%	愛知県	2141	1871	114%	香川県	190	167	114%				
群馬県	354	288	123%	三重県	396	345	115%	愛媛県	198	159	125%				
埼玉県	395	334	118%	滋賀県	263	220	120%	高知県	122	123	99%				
千葉県	342	286	120%	京都府	410	346	118%	福岡県	484	420	115%				
東京都	1412	1156	122%	大阪府	2319	2046	113%	佐賀県	111	98	113%				
神奈川県	525	449	117%	兵庫県	826	728	113%	長崎県	160	119	134%				

出典：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）を元に加工

中小規模法人部門 業種別認定数

業種名	2025	2024	増加率※	
農業	37	25	48.0%	↗
林業	17	14	21.4%	↗
漁業	5	6	-16.7%	↘
鉱業	3	5	-40.0%	↘
採石業	11	11	0.0%	→
砂利採取業	3	3	0.0%	→
建設業	4,620	3,848	20.1%	↗
製造業	4,474	3,650	22.6%	↗
電気・ガス・熱供給・水道業	151	131	15.3%	↑
情報通信業	798	679	17.5%	↑
運輸業	1,456	1,271	14.6%	↑
郵便業	0	0	—	—
卸売業	1,512	1,249	21.1%	↗
小売業	876	750	16.8%	↑
金融業	187	170	10.0%	↑
保険業	724	677	6.9%	↗
不動産業	335	276	21.4%	↗
物品賃貸業	79	74	6.8%	↗
学術研究	13	9	44.4%	↗

業種名	2025	2024	増加率	
専門・技術サービス業	833	700	19.0%	↑
宿泊業	56	51	9.8%	↗
飲食サービス業	137	122	12.3%	↑
生活関連サービス業	197	149	32.2%	↗
娯楽業	76	61	24.6%	↗
教育	34	31	9.7%	↗
学習支援業	55	40	37.5%	↗
医療	73	72	1.4%	→
福祉	305	274	11.3%	↑
複合サービス業	59	40	47.5%	↗
サービス業（他に分類されないもの）	1,391	1,209	15.1%	↑
公務（他に分類されるものを除く）	0	0	—	—
その他	462	404	14.4%	↑
不明	30	17	76.5%	↗
特定非営利活動法人	30	26	15.4%	↑
医療法人、社会福祉法人、健康保険組合等 保険者	259	239	8.4%	↗
社団法人、財団法人、商工会議所・商工会	449	411	9.2%	↗
公法人、特殊法人（地方公共団体、独立行政 法人、公共組合、公団、公社、事業団等）	49	39	25.6%	↗

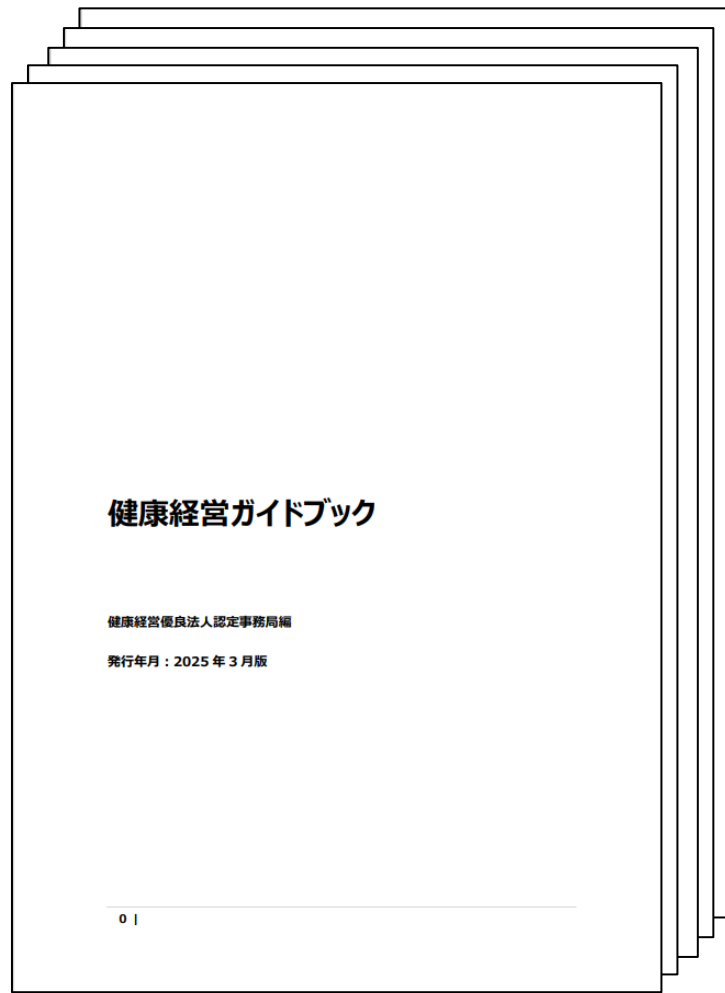
※：増加率は前年比20%以上増が↗、10%以上増が↑、5%以上増が↗、0%以上増が→、減少は↘で表記

出典：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）

健康経営ガイドブック

2025年3月発刊 健康経営ガイドブック（健康経営優良法人認定事務局編）

健康経営ガイドブック2025 （健康経営優良法人認定事務局編）



健康経営ガイドブック 2025年3月版 章立て

章

改訂主旨

改訂主旨を記載。

1章

健康経営とは

健康経営の定義と、健康投資の効果による人的資本・社会関係資本の形成・蓄積と、健康経営の効果に影響を及ぼす企業の健康風土について記載。

2章

健康経営の実践手順とポイント

健康経営の実践手順に沿い、各手順でのポイントを記載。経営方針と健康経営の推進方針、目標、KGIの連動例等を提示。

3章

健康経営戦略マップの作成方法

健康経営戦略マップのフレームに沿い、作成方法を定時。作成時の参考となるよう、KPI指標例を提示。

4章

健康経営に関する非財務情報の開示

健康経営に関する情報開示の意義等を記載。

5章

健康経営に関する顕彰制度

健康経営優良法人認定制度に申請したいと考える企業担当者に向け、申請区分（部門）、認定要件、関連法令等を整理。

付録1：健康経営の効果検証結果

付録2：健康投資管理会計の策定方法

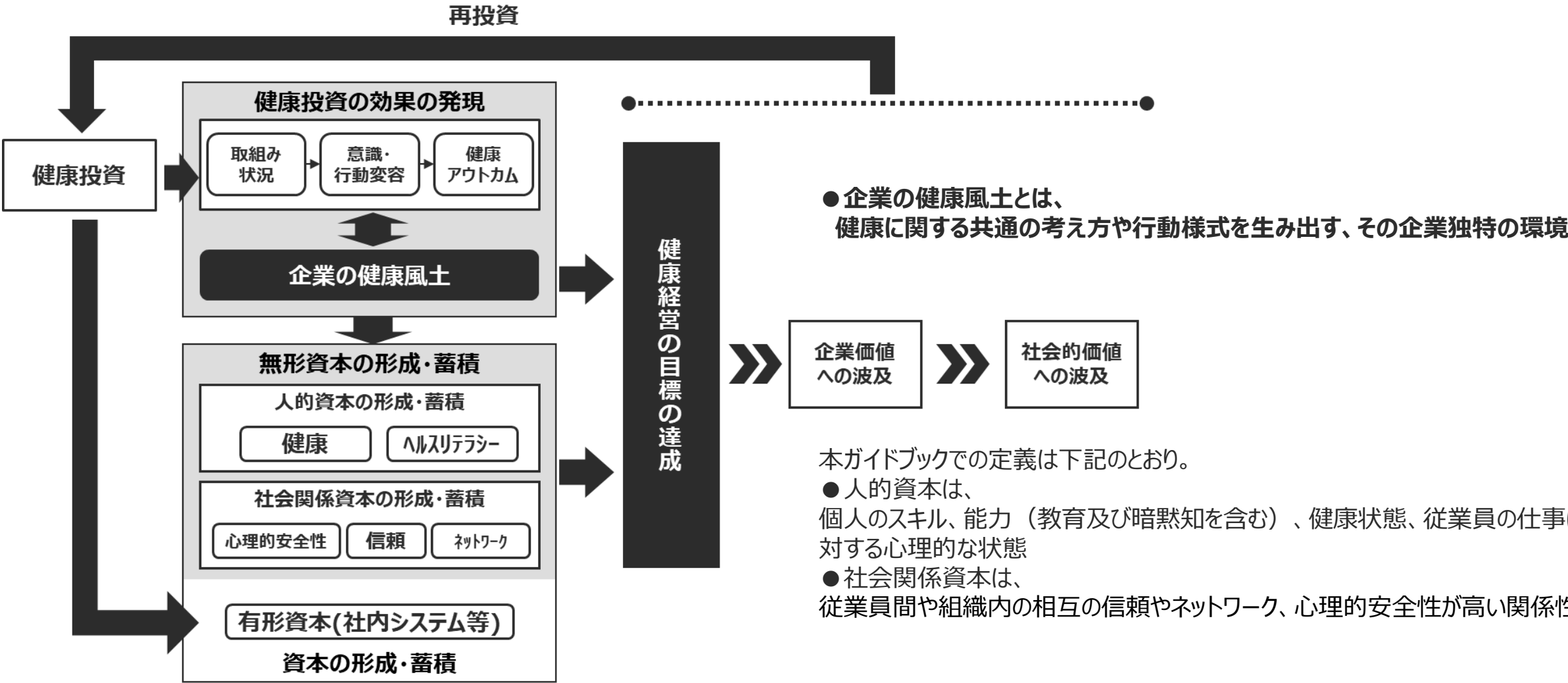
付録3：健康経営実践企業の事例集 URLリンク

Action！健康経営で公開中！
<https://kenko-keiei.jp/5171/>



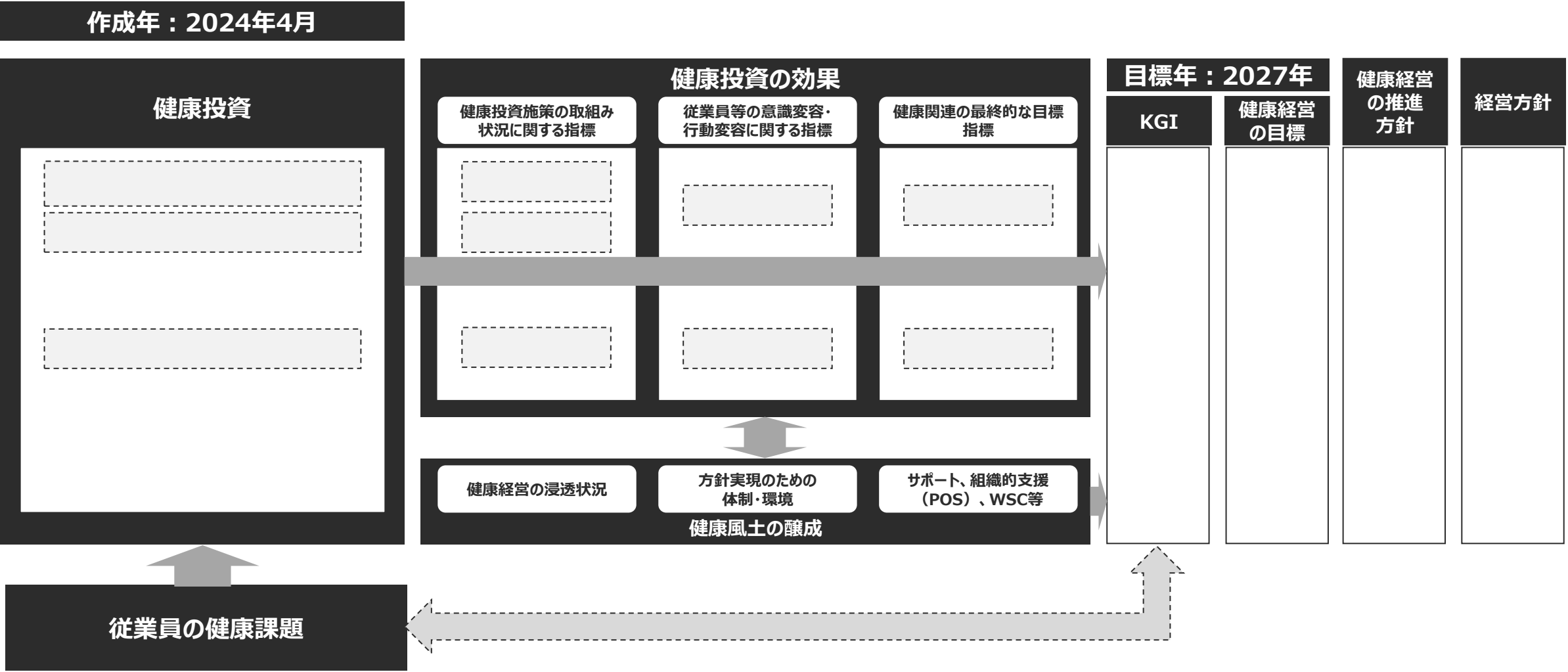
健康経営ガイドブック① | 健康投資による人的資本・社会関係資本の形成・蓄積

健康経営による健康投資によって形成・蓄積される人的資本、社会関係資本を整理。健康経営の実践効果と人的資本、社会関係資本の形成・蓄積に影響を与えるものとして、企業の健康風土の位置づけを明確化した。



健康経営ガイドブック② | 健康経営戦略マップのフレーム

健康経営戦略マップは、健康投資ストーリーを見える化するもの。(実施施策(健康投資)から、どのようなパスを経て、健康経営で実現したいこと・目標を達成するのか)
本ガイドブックでは、ケーススタディとして、健康経営戦略マップの作成方法をわかりやすく提示。



健康経営優良法人2026 (令和7年度) 認定・申請について

健康経営優良法人認定に関する令和7年度の改訂ポイント①

改訂ポイント		概要	区分
申請単位の変更			
多様な法人・組織体に対応する健康経営優良法人認定制度のあり方		自治体について、首長部局と教育委員会などの指揮命令系統が異なる各種委員会単位からの申請を認める	大規模 中小規模
認定要件の変更			
①ステークホルダー全体に対する健康経営のあり方		- 国内外含めたグループ会社への健康経営推進方針の浸透状況を確認する設問を新設（旧設問を統合、ホワイト500認定要件） - 取引先・他社への健康経営の支援に関する設問を改訂（ホワイト500認定要件） - 地域・社会に対する健康経営の普及について、アンケート（配点なし）として現状を把握できるよう設問を追加	大規模
②認定要件変更	メンタルヘルスに関する認定要件項目名変更	メンタルヘルスの取り組みが従業員自身の能力発揮につながることも踏まえ、「心の健康保持・増進に関する取り組み」として、認定要件の項目名を変更	大規模 中小規模
	就業者の質的变化を踏まえた認定要件の項目追加	就業者における性差・年代が変化する中で、女性や高齢従業員が働きやすい職場づくりを進めることの重要性が高まっている現状を踏まえ、認定要件の小項目「健康経営の実践づくりに向けた土台づくり」の評価項目を見直し、女性の健康への対策と高齢従業員への対策を「性差・年代を踏まえた職場づくり」として、評価項目に追加	大規模 中小規模
	健保組合等保険者との連携に関する必須要件の変更	保険者への40歳以上の従業員の健診データ提供を誓約事項に移動し、40歳未満の従業員の健診データ提供を必須要件に変更	大規模
	「育児・介護と仕事の両立支援」を認定要件に追加	昨年度、中小規模法人部門申請書のアンケート項目であった、「育児・介護と仕事の両立支援」を認定要件の選択項目に追加	中小規模
③認定要件数の変更		- 大規模法人部門の認定に必要な選択要件数について、「高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み」の追加に伴い、を16項目中13項目から17項目中14項目に変更 - 中小規模法人部門の認定に必要な選択要件数について、「高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み」・「育児・介護と仕事の両立支援」の追加に伴い、15項目中7項目から17項目中8項目に変更	大規模 中小規模

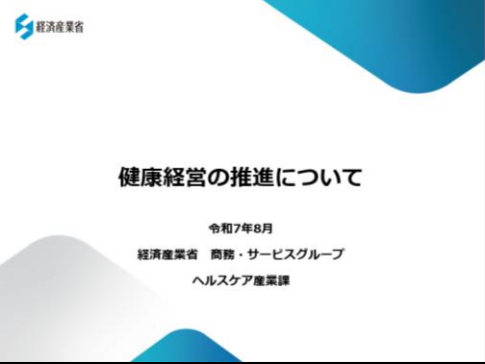
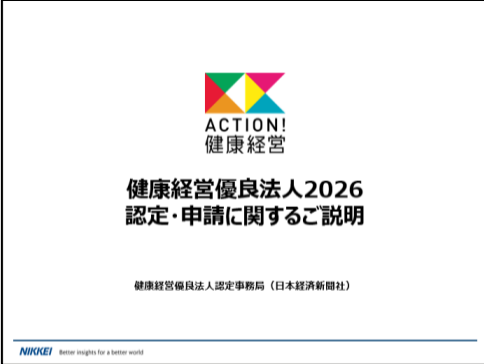
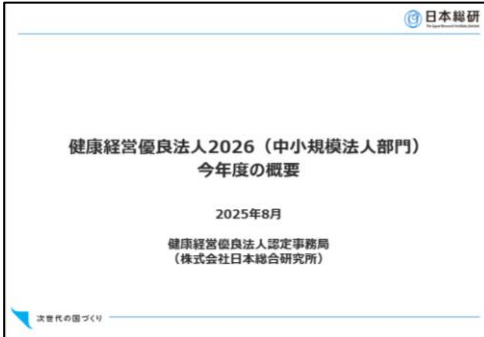
健康経営優良法人認定に関する令和7年度の改訂ポイント②

改訂ポイント	概要	区分
調査票・申請書の個別設問の主な改訂内容		
①健康経営推進方針と目標、KGI、KPIの定義の整理	- 昨年度、健康経営優良法人認定事務局編として改訂した健康経営ガイドブックに基づき、同ガイドブックで定義した健康経営推進方針と目標、KGI、KPIの整理に扱い、設問と選択肢を改訂 - 企業全体の目標・KGIへの検証に対し、誰が関与しているかが重要であるという観点から、設問を追加。併せて、具体的に何を改善したかを確認できるよう修正	大規模
②健康経営の理解促進に関する取組	経営トップ自らによる理解促進に関し、健康経営の推進方針やKGI、KPIの進捗など、どのような内容まで経営トップ自らが発信しているかを具体的に確認できるよう選択肢を修正（ホワイト500認定要件、中小はブライト500設問に追加）	大規模 中小規模
③経営レベルの会議での健康経営の議題化	取締役会での決議事項が企業により異なることなどを踏まえ、健康経営の推進方針を議論している会議体を確認する設問を追記し、そのうえで、具体的な決定事項、報告事項を確認	大規模
④組織全体に影響する効果検証	健康経営ガイドブックにおいて企業の健康風土醸成に関する内容を記載したことを踏まえ、組織全体に影響する効果検証として設問を新設（中小はブライト500設問に追加）	大規模 中小規模
⑤管理職、従業員への教育（性差や年齢に配慮した職場づくり）	- 認定要件の評価項目「性差・年齢に配慮した職場づくり」の新設と併せ、管理職・従業員への教育内容として、性差や年齢に配慮した職場づくりに関連する選択肢を追加 - 女性の健康に関する教育内容については、内容を確認できるよう修正	大規模
⑥PHRを活用できる環境整備	PHR集計データの活用方法を問う設問に修正	大規模
⑦仕事と介護の両立支援	- 令和6年5月に改正された育児・介護休業法を踏まえ、選択肢を修正 - また、介護に関する制度の利用状況を確認する設問を追加	大規模 中小規模
⑧仕事と治療の両立支援	厚生労働省「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を踏まえ、選択肢を修正	大規模 中小規模
⑨プレコンセプションケアの認知と取組状況	- プレコンセプションケアについての説明として、企業において取組む意義を追加し、具体的に企業で実施している取り組み内容を確認できるようアンケート設問・選択肢を修正 - 中小規模法人については、認知を問うアンケートを新設	大規模 中小規模
⑩多様な働き方をする労働者への健康経営の広がり	個人事業者等に対する健康経営の在り方を検討するため、個人事業者等に対する健康支援の状況を問うアンケートを新設	大規模 中小規模

申請動画

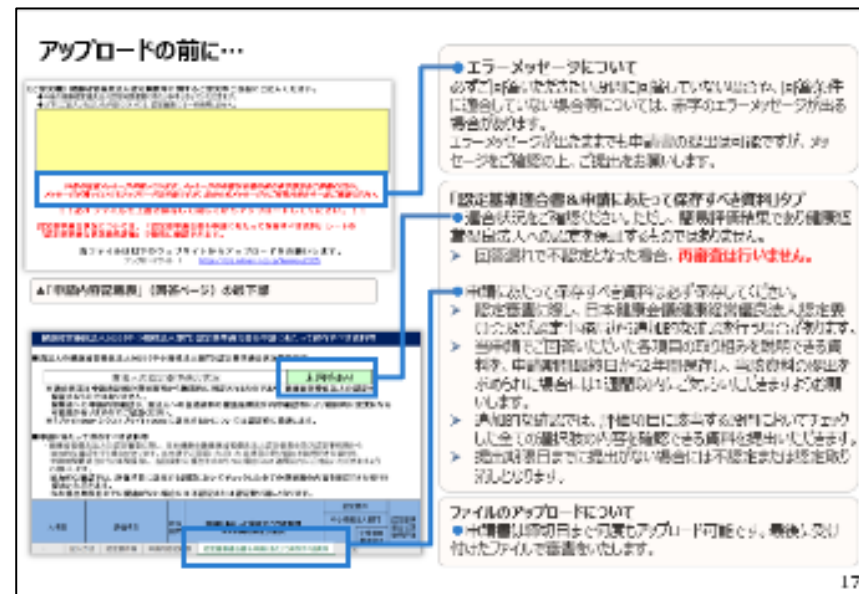
R7年度の健康経営優良法人認定の申請に関する説明動画（大規模/中小規模それぞれ）を公開中！



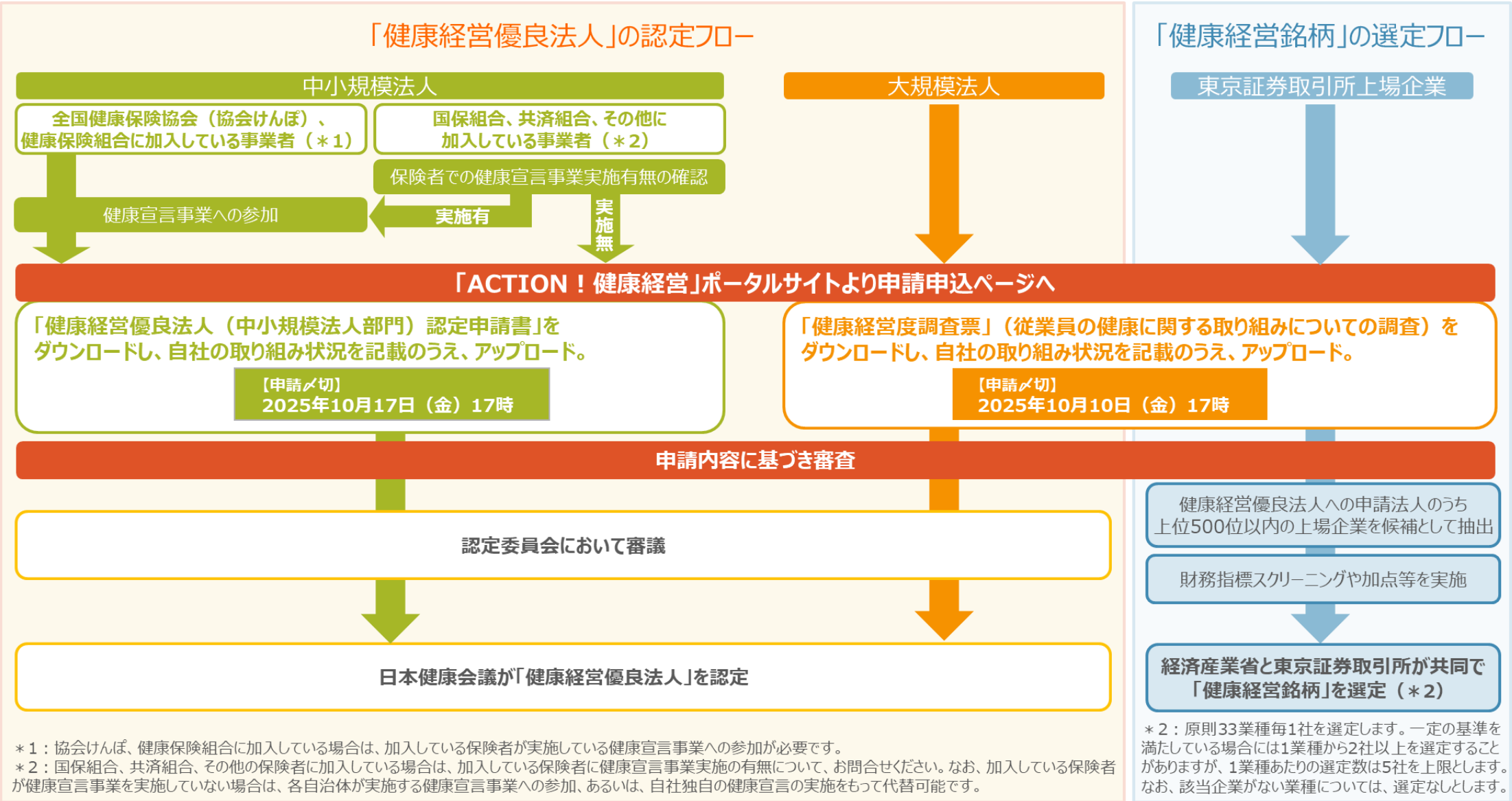
 ACTION! 健康経営	 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 中小規模法人部門	 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門	 健康経営の推進について 令和7年8月 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課	 健康経営優良法人2026 認定・申請に関するご説明 健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）	
 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 中小規模法人部門 ネクストブライト1000  健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 中小規模法人部門 ブライト500	令和7年度 申請に関する 説明動画・資料			 令和7年度 健康経営度調査 今年度の概要と主な変更点 日経リサーチ 健康経営優良法人認定事務局 2025年8月 日経リサーチ	 健康経営優良法人2026（中小規模法人部門） 今年度の概要 2025年8月 健康経営優良法人認定事務局 （株式会社日本総合研究所）



スムーズな申請をサポートするツールを
R6年度から作成しており、R7年度版も
ACTION！健康経営で公開中！



健康経営優良法人2026（令和7年度）申請認定フロー



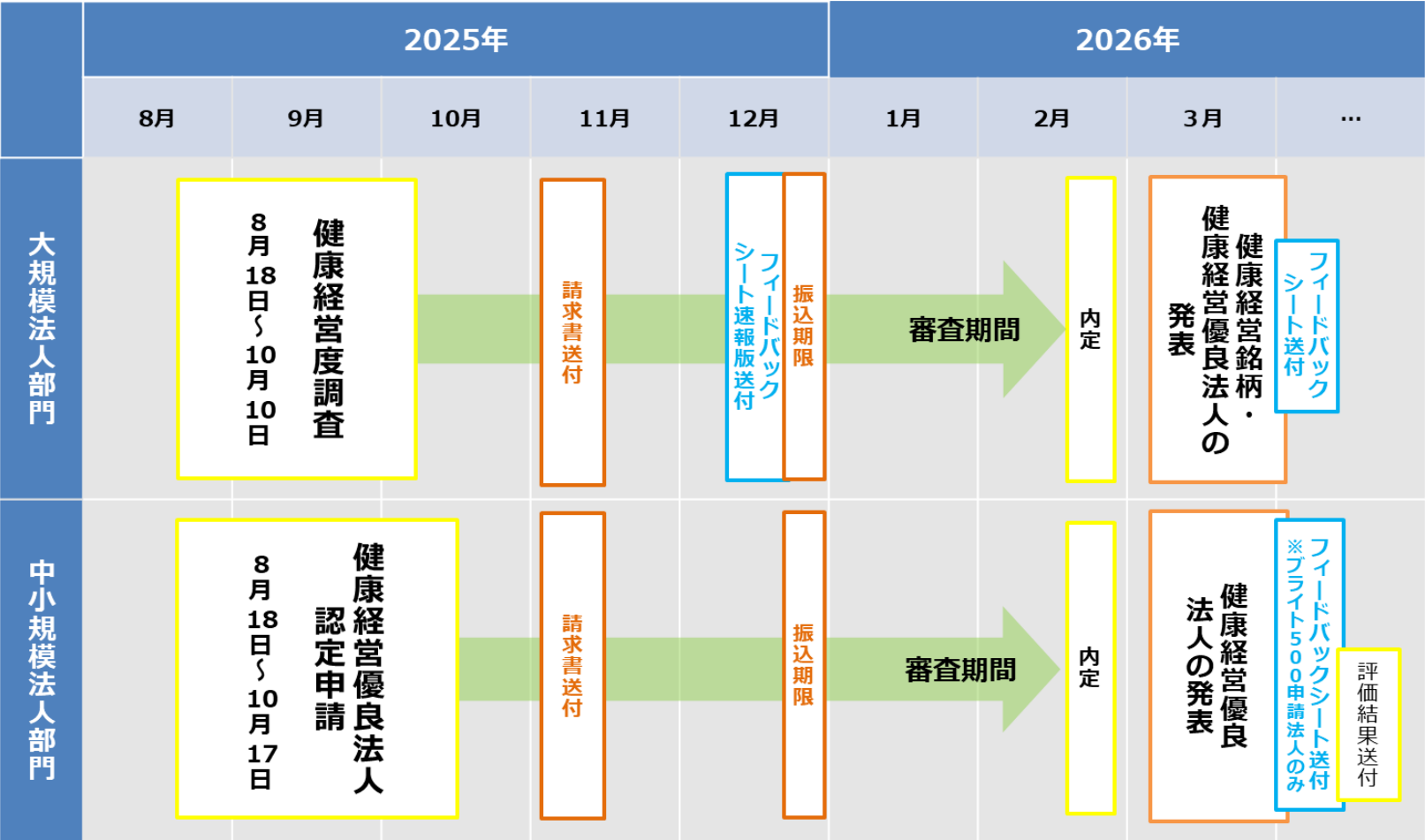
健康経営優良法人2026（令和7年度）認定申請スケジュール

- 大規模法人（健康経営度調査）

2025年8月18日（月）～2025年10月10日（金） 17時締切

■中小規模法人（申請書）

2025年8月18日（月）～2025年10月17日（金） 17時締切



健康経営優良法人2026（令和7年度）認定申請料

大規模法人部門

認定申請料：80,000円（税込88,000円）／件

※グループ会社との合算で申請する場合、申請主体となる法人80,000円（税込88,000円）に加え、同時認定の対象となる合算1法人あたり15,000円（税込16,500円）を加算します。
※健康経営度調査への回答のみを行う場合、フィードバックシートをお渡ししますが、認定審査は行いませんので、認定申請料不要とします。

中小規模法人部門

認定申請料：認定申請料：15,000円（税込16,500円）／件

※自社の要件適合状況については、認定申請書ファイルの「認定基準適合書＆申請にあたって保存すべき資料」のシートで簡易な自己チェックを行うことが可能です。

認定申請料 お振込期日：2025年12月31日（水）15時

健康経営優良法人認定事務局の方針

- ① 健康経営優良法人の認定：経済産業省が提示する健康経営方針と連動した調査票や申請書の策定、申請・認定・事実確認・表彰作業など
- ② 健康経営の社会への浸透・定着：広報・イベント活動・価値づくりなど
- ③ 健康経営に取り組む組織の支援：健康経営ガイドブック、ハンドブック（予定）、事例集の発刊、健康経営の効果の見える化・コンサルティング企業の質的向上施策など



事務局公式サイト「Action！健康経営」
<https://kenko-keiei.jp>



SNS：X（旧Twitterアカウント）

アカウント名：健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）
ユーザー名：@act_kenkokeiei



健康経営コンサルティング自己宣言
ロゴマーク